

令和 8 年 3 月 9 日

こども未来部保育政策課

## 保育所等における災害時の臨時休園等ガイドラインについて

### 1 趣旨

保育所等における臨時休園となる判断基準等を定める「江東区 保育所等における臨時休園等ガイドライン」を策定し、令和 8 年 4 月 1 日より運用する。災害時等において、児童や保護者、職員の生命や安全を守るため、迅速かつ適切に判断・行動できるように、区内の認可保育所・地域型保育事業所における基本的な対応方針および臨時休園の判断基準等を示すものである。

### 2 経緯

令和 6 年 8 月 16 日（金）、関東地方に被害をもたらした台風 7 号の対応に際し、区民や保育事業者から保育所の臨時休園に関する問合せが寄せられ、他自治体では当日、臨時休園にした事例もあった。また、国が各自治体に対し、保育所等の臨時休園基準の策定を努力義務としていることを踏まえ、検討を開始した。

### 3 スケジュール

令和 7 年 12 月下旬	保育所等への意見聴取
令和 8 年 3 月中旬	ホームページ掲載などで周知
令和 8 年 4 月 1 日	運用開始